

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和8年2月25日（水）午後1時30分から午後6時00分までの間

第2 出席者 前田委員長（司会）・松尾委員・刈谷委員

本部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長
首席監察官・総務参事官・地域参事官兼人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官
警務部参事官

第3 議事の概要

1 委員説示

委員から、「今春定年退職を迎えられる皆さんは、42年の長きにわたって警察の仕事に身を捧げて尽力された方も多く、その労を心から労いたい。それぞれこれまで歩まれた警察人生を振り返り、組織の仲間や様々な出会いに感謝されていることと思う。感謝の心を持つことは人生において非常に大切である。特に『ありがとう』と口にすることは、本人だけでなく周囲の人間にも幸福感をもたらす。感謝の気落ちを態度で示すことを忘れることなく、第二の人生においても高知県警の良き応援団として警察に関わりを持ち続けていただきたい。」旨の説示があった。

2 報告事項

- (1) 「高知県の安全安心に係る警察施策研究会」令和7年度総括報告会の実施について（資料1）

生活安全部から、「高知県の安全安心に係る警察施策研究会」令和7年度総括報告会の実施について説明があった。

委員から、「こうした研究会による警察行政への取組がなされていることを初めて知った。専門家の意見を踏まえ、犯罪抑止に向けてトライ&エラーで効果検証を重ね、新しい施策を打ち出していくという素晴らしい取組だと思う。実証結果が効果的な啓発活動につながることを期待している。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「警察はアカデミックな取組とは縁遠いイメージがあるが、

人の行動に対する研究は様々あり、経済学や心理学といった学術的知見を犯罪抑止に活用することは非常に重要である。自転車盗は県民にとって最も身近な犯罪の一つであり、他の犯罪行為のきっかけにもなり得ることから、実証実験の対象犯罪として適当だと思う。また、自転車盗犯被害防止モデル校の協力を得た実証実験であり、こうした取組が学生たちの自主的な防犯活動につながっていくかもしれない。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「令和7年度は、前年度のポスター掲示による検証結果も踏まえて、『カギかけ』等のメッセージを記載したタグを自転車のハンドル部分に貼付する取組を進めているとのことであるが、自転車使用者がメッセージを見ざるを得ない状況に持っていくという着眼点は良い。もし自分の自転車ハンドルに何か貼られていれば必ずメッセージを見らると思うので、効果に期待したい。」旨の発言があった。

(2) 情報提供ナッジを活用した風適法法定講習受講率向上等に向けた取組結果について（資料2）

生活安全部から、情報提供ナッジを活用した風適法法定講習受講率向上等に向けた取組結果について説明があった。

委員から、「法定講習の通知封筒の記載内容を明確にし、更に同封の案内文を読みやすいデザインに変更したことによって受講率100%を達成したということで、人々に自発的な行動を促すナッジの効果の大きさを感じる。同様のものでは、総務省が国勢調査のインターネット回答を普及させる目的で、配布封筒を通常の色ではなく青色基調のものに変更して記載内容を改め、一定の効果が見られた事例があると承知している。また、『経営品質』の考え方において、これまで『KDD（勘、経験、度胸）』を進めてきたものを、『MBF（マネジメント by ファクト）』に変えていくこうというものがあり、根拠に基づいた理論的な対応改善という点において共通する。今回の実証結果は大阪大学で研究発表予定とのこと、こうした取組がこれから全国にも広がっていくのではないかと。他の行政課題に対しても積極的にナッジを取り入れて対応していただきたい。」旨の発言があった。同委員から、「警察行政にナッジを活用することとなったきっかけは何か。」旨の質問があり、警察本部から、「島田貴仁教授が高知県出身の元科学捜査研究所員でというご縁をいただいたことがきっかけであり、犯罪抑止対策を推進するため、地元を中心とした研

究者と高知県警が連携して研究会を立ち上げて取組を進めることとなった。同様の取組は近畿地方や東北地方などの他県警にも広がりを見せており、それぞれ研究会を立ち上げて各種対策を推進している。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「封筒に赤枠で囲まれた『重要』の文字や、講習日の明確な表示を見ると、通知を受けた方が講習に足を運ばなければならないと思う心理を理解できる。また、今回の取組を進めるに当たり、廃業の未届け業者を把握するため対象全店舗の営業実態を確認した結果、実質的に廃業している店舗が約100店舗も判明し、それぞれ廃業手続きを促したとのことであり、実態に即した風俗環境の保持につながったことも大いに評価できる。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「封筒に同封の案内文は、見やすい形にフレームワークが改善されただけでなく、営業者にとっては受講前のチェックシート代わりにもなると思われ、非常にわかりやすく活用し甲斐がある内容である。受講率100%の結果は素晴らしく、全国に広く取組を発表することで水平展開が図られることを期待している。」旨の発言があった。

(3) 令和7年下半期のストーカー事案の対応及び禁止命令等の状況について(資料3)

生活安全部から、令和7年下半期のストーカー事案の対応及び禁止命令等の状況について説明があった。

委員から、「ストーカー事案は最悪の事態が起こってしまってからでは遅いと言いつつも、相手方と交際中である等の関係性から被害者が事件化を望まないなど、警察として踏み込んだ対応が難しい状況もあると承知している。担当職員の負担も大きいと思われるが、事案を認知すれば被害関係者の安全確保を最優先に対応していくしかない。」旨の発言があり、警察本部から、「ご指摘のとおり、ストーカー事案への対応は警察として非常に困難な業務であるが、最悪の事態に発展する前に警察が介入することで、殺人事件の認知件数の減少に寄与しているものと考えている。県警察では令和8年度から対処体制の強化を図ることとしており、組織全体でしっかりと事案を継続把握しながら、また、現場職員を疲弊させないことにもよく目を向け、引き続き万全を期す努力をしてまいりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「令和7年のストーカー認知件数は100件を超え、過去5年間で最も多く、また、禁止命令等の行政処分も増加傾向にある。これは川崎市のストーカー殺人事件の反省を受け、警察が積極的に取り組むようになったことが要因

であるか。」旨の発言があり、警察本部から、「ストーカーの認知件数が増加傾向にあるのは、この種の問題が社会に広く浸透し、潜在化していた事案を警察等が把握できるようになったことが一つの要因であると考えている。」「ご指摘のとおり川崎市の事案の検証結果を受け、ストーカー事案に対してはこれまで以上に相談段階から危険性や切迫性を的確に見極めて対応方針を判断すべく、被害者ファーストで万全の体制を構築するよう各種取組を進めており、その結果として禁止命令等の発令も増えている状況にあると分析している。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「被害者の中には警察に話を聞いてもらうだけで構わないといった方もいるかもしれないが、最悪の事態を免れるためには、被害関係者に対して、相手方の行為が何度も繰り返されたり、事態が急展開する可能性があることをしっかりと理解してもらい、何かあれば確実に警察に通報してもらえるよう説明と説得を重ねることが重要だと思う。」旨の発言があった。

(4) 令和7年の犯罪情勢について（資料4）

刑事部から、和7年の犯罪情勢について説明があった。

委員から、「高知県警の犯罪検挙率は、中国四国管区内だけでなく全国警察の中でも上位にあるとのことで、誇らしく思う。これからも検挙率の高い高知県警であり続けていただきたい。他方、犯罪の態様を見ると、特殊詐欺などの知能犯が大幅に増加しており、こうした匿名性の高い犯罪の検挙は困難にならざるを得ず、時代の変化に伴う対応課題もまだまだ残されている。」旨の発言があり、警察本部から、「刑法犯の認知件数は10数年前と比較すると激減しており、その主な要因は窃盗事件の減少であるが、これは財産犯の主流が窃盗犯から知能犯に変化してきているものと考えられる。県警の刑事部は高い捜査能力を有し、高い検挙率を維持しているが、IT化など社会の進展に伴い、検挙が困難な知能犯が今後も増加していくと思われる。現代は技術の進歩等によって犯罪情勢が日々刻々と変化しており、社会情勢をしっかりと見極めながら、捜査体制の見直しも含め、県民にとって頼りになる警察力を引き続き維持してまいりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「この統計資料は高知県警の成績表とも言えるもので、検挙率の高さは素晴らしい。高い検挙率の陰には犯罪抑止を担う生活安全部の努力も窺える。現在、警察を取り巻く情勢は非常に厳しいが、高知県警の犯罪検挙率の高さについてはっきりと世間に示すことで、警察の力で安全な生活が保たれていると

いった県民の安心感につながるのではないか。警察が県民の期待と信頼に応える活動を推進していることを正しく伝えるためにも、こうした数字は積極的に発表すべきだと思う。」旨の発言があり、警察本部から、「県民の安心感をより一層醸成するため、検挙実績について積極的にアピールしてまいりたい。」旨の説明があった。

(5) 「Kochi DE 楽しく防災大作戦！」の開催について（資料5）

警備部から、Kochi DE 楽しく防災大作戦！の開催について説明があった。

委員から、「災害対策は、自分の身を自分で守る『自助』、地域社会で協力して対処する『共助』、警察など行政による支援の『公助』の3要素が連携して機能することが重要であるが、実際に南海トラフが発生すれば、何よりもまず大事なのは自助であると思う。自助の考えを県民に浸透させるためには、遊び感覚を取り入れた今回のようなイベントに多くの方々に参加してもらうことが大切であり、大いにPRしていただきたい。」旨の発言があった。同委員から、「AEDの取扱いは多くの警察官が習熟している必要があると思う。県警内部ではどのようにAED教養を行っているか。」旨の質問があり、警察本部から、「警察学校の初任科生に対してAEDの取扱要領を指導しているほか、各警察署においては、災害対策の技能指導員を指定した上で『持続的災害警備訓練』の訓練項目の一つとしてAED教養を実施し、習熟に努めている。また、消防や病院など関係機関と連携してAED講習を行う場合もある。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「『防災声出し大会』は興味を引く催し物である。警察官は、例えば女性でも車両の後方誘導時に『オーライ、オーライ』と大きな声を出しているのをよく見かけるが、有事の際に人に危険を知らせるという意味においても非常に良いことだと思う。イベントではそうした意味をしっかりと伝えた上で参加者を楽しませていただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「南海トラフ地震の脅威が迫る高知県では、他県に比べて県民の防災意識が特に高いと思われる。しかしながら、有事の際に体が動けるかどうかは防災意識の高さだけでは足りず、訓練などで実際に経験をしているかどうかによって依るところが大きい。イベントの体験ブースでは防災グッズを作るコーナーも設けるとのことで、例えば、新聞紙を折るだけで簡単に作れるスリッパがあるが、子供などは楽しみながら作り方をすぐに覚えてしまう。こうした体験は、いざという時に備えて非常に貴重な経験になると思うので、大人から子供まで各世代にイベン

トへの参加を呼び掛けていただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別決裁

1 人事案件について

警務部から、人事案件について説明があり、了承した。

2 本部長の業績評価について

警務部から、本部長の自己申告による業績評価について説明があり、評価にかかる公安委員会意見を決定した。

3 審査請求に係る弁明書の送付及び反論書等の提出について

交通部から、運転免許取消処分に係る審査請求に伴う弁明書の送付及び反論書等の提出について説明があり、いずれも原案のとおり決定した。

4 公安委員会に対する苦情の申出及び苦情文書の調査について（2件）

公安委員会事務室から、公安委員会に対する苦情の申出及び苦情文書の調査2件について説明があり、いずれも受理の上、調査することを決定した。

第5 個別報告

1 特定秘密保護法等に関する報告について

警備部から、特定秘密の保護に関する法律及び重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律に伴う保護措置の実施状況等について報告があった。

2 監察案件について（2件）

監察課から、監察案件について報告があった。

第6 意見の聴取及び聴聞

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報告があり、審議の結果、17件（飲酒6件、事故6件、その他5件）の行政処分を決定した。